

四半期報告書

(第92期第3四半期)

自 平成29年10月1日
至 平成29年12月31日

株式会社 日本製鋼所

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6
2 役員の状況	7

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
2 その他	16

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月14日
【四半期会計期間】	第92期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社日本製鋼所
【英訳名】	THE JAPAN STEEL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮内 直孝
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 菊地 宏樹
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 菊地 宏樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第3四半期 連結累計期間	第92期 第3四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	153,854	157,546	212,469
経常利益 (百万円)	10,855	17,612	12,111
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (百万円)	7,282	12,546	△4,968
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,326	16,751	△1,894
純資産額 (百万円)	117,811	122,121	107,587
総資産額 (百万円)	289,709	285,962	275,315
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	99.10	170.72	△67.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.19	42.17	38.61

回次	第91期 第3四半期 連結会計期間	第92期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.56	67.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第91期第3四半期連結累計期間及び第92期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しない為記載しておりません。
4. 平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における海外経済は、欧米先進国で雇用環境改善や堅調な個人消費に支えられた景気回復が継続し、中国や新興国経済でも景気持ち直しの動きが続くなど、全体として緩やかな回復基調で推移しました。わが国経済も、雇用環境の改善や設備投資、輸出の拡大を背景に緩やかな回復基調で推移ましたが、米国の通商政策による輸出企業への影響、中東や東アジアにおける地政学リスクの高まりなど、先行きに対する不透明感が生じております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、当事業年度を最終年度とする中期経営計画（JGP2017）に基づき事業活動を推進しておりますが、素形材・エネルギー事業においては厳しい事業環境のもと、投下資本の圧縮と事業領域の見直しに取り組み、再成長を睨んだ布石を打つことを目指しております。他方、産業機械事業においては更なる成長機会を発掘し、事業伸長を加速させることを目指し、戦略的資本の投入と事業領域の拡大に取り組んでおります。

当社グループにおける当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は、素形材・エネルギー事業の減少が影響したものの、産業機械事業が増加し1,575億46百万円（前年同期比2.4%増）となりました。損益面では、営業利益は172億70百万円（前年同期比67.2%増）、経常利益は176億12百万円（前年同期比62.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は125億46百万円（前年同期比72.3%増）となりました。

○セグメントの業績は次のとおりであります。

(素形材・エネルギー事業)

売上高は、クラッド鋼管が増加したものの、電力・原子力製品が減少したことから、287億72百万円（前年同期比17.2%減）となりました。

営業損益は、売上高が減少したものの、減損を主因とした固定費の減少などにより、営業損失3億41百万円（前年同期は営業損失23億50百万円）となりました。

(産業機械事業)

売上高は、前年同期に大型案件の売上があったレーザーアニール装置が減少したものの、樹脂製造・加工機械および成形機が増加したことから、1,274億47百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

営業利益は、売上高の増加を主因として、179億21百万円（前年同期比40.2%増）となりました。

(不動産その他事業)

売上高は13億26百万円、営業利益は6億53百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比106億47百万円増加し、2,859億62百万円となりました。これは主に、現金及び預金や受取手形及び売掛金などの流動資産が増加したためであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末比38億86百万円減少し、1,638億41百万円となりました。これは主に、風力事業損失引当金などの流動負債が減少したためであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末比145億34百万円増加し、1,221億21百万円となりました。これは主に、利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加したためであります。自己資本比率は42.2%（前連結会計年度末は38.6%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させる者であるか否かの判断は、最終的には当社株主の総体意思に基づき行われるべきものであると考えます。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を短期間のうちに適切に判断することは必ずしも容易でないものと思われます。したがいまして、当社株主の皆様に買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せずに、当社株式の大量取得や買収の提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

また、買収提案の中には、その目的等から見て当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや当社株主の皆様に当社株式の売却を事実上強要するもの等もあります。当社は、このような買収提案を行う者についても、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成29年5月15日開催の当社取締役会において、当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を更新することを決議し、同年6月27日開催の当社第91回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

なお、本プランの詳細内容につきましては、当社ホームページ（<http://www.jsw.co.jp/>）ニュースに記載する平成29年5月15日付「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

1. 本プランの目的

本プランは、当社株券等に対する買付けもしくはこれに類似する行為又はその提案（以下、「買付等」といいます。）が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するためにあるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、又は場合により株主の皆様のために買付者又は買付提案者（以下、「買付者等」といいます。）と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

2. 本プランの概要

A. 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付者等に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求める等、上記1. 「本プランの目的」を実現するために必要な手続を定めています。

B. 新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。なお、当社は、当該買付者等が有する本新株予約権の取得の対価として金銭を交付することは想定しておりません。

本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、独立委員会規則を定め、当該規則に従い、当社経営陣から独立した社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で構成される独立委員会を設置し、その判断を経ることで、当社取締役会の恣意的判断を排するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

C. 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

③ 具体的取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画やコーポレート・ガバナンス強化のための施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための具体的な方策として策定されたものです。したがって、当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。また、当社第91回定時株主総会において株主の皆様の承認を得ていること、本新株予約権の無償割当て実施の是非についても株主意思を重視する仕組みになっていること、独立性の高い社外の有識者から成る独立委員会が設置され、本新株予約権の無償割当ての実施には必ず独立委員会の判断を経ることになっていること、合理的な客観的要件が充足されなければ本新株予約権の無償割当は実施されないこと等により、その公正性・客観性が担保されており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は29億73百万円であります。

また、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況の重要な変更は次のとおりであります。

研究開発部門の機能向上及び新製品・新事業の創出促進のために、平成29年10月1日付で、研究開発本部を改編し、技術戦略室と新事業推進本部を新設いたしました。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成29年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,292,607	74,292,607	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 100株
計	74,292,607	74,292,607	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	—	74,292,607	—	19,694	—	5,421

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 801,800	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,376,700	733,767	同上
単元未満株式	普通株式 114,107	—	同上
発行済株式総数	74,292,607	—	—
総株主の議決権	—	733,767	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」欄の「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

②【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1-11-1	801,800	—	801,800	1.08
計	—	801,800	—	801,800	1.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役名	氏名	新職名	旧職名	異動年月日
代表取締役 副社長	東泉 豊	CFO、CISO、安全保障輸出管理管掌、鉄鋼事業部・風力室管掌、経理部担当、経営企画室長	CFO、CISO、安全保障輸出管理管掌、経理部担当、経営企画室長	平成29年 10月 1 日
取締役 専務執行役員	渡邊 健二	CSR・リスク管理担当、安全保障輸出管理担当、安全衛生管理・環境管理担当、人事教育部管掌、秘書室・総務部担当	CSR・リスク管理担当、安全保障輸出管理担当、安全衛生管理・環境管理担当、人事教育部・秘書室・総務部担当	
取締役 常務執行役員	柴田 尚	新事業推進本部長	風力室管掌、鉄鋼事業部長	

(注) 当社は執行役員制度を導入しております。当四半期累計期間において、次のとおり執行役員の異動がありました。

役名	氏名	新職名	旧職名	異動年月日
専務執行役員	石橋 義尚	横浜製作所長、横浜製作所ものづくり改革推進室長、レーザーシステム室長	横浜製作所長、横浜製作所ものづくり改革推進室長、レーザー・プラズマシステム室長	平成29年 10月 1 日
常務執行役員	藤村 浩	CTO、技術戦略室長	CTO、研究開発本部長	
執行役員	出口 淳一郎	人事教育部長	鉄鋼事業部 副事業部長	
執行役員	岩本 隆志	鉄鋼事業部長、室蘭製作所長	室蘭製作所長	
執行役員	佐藤 善隆	鉄鋼事業部 副事業部長	米州担当、 Japan Steel Works America, Inc. 代表取締役社長	
執行役員	西山 透	技術戦略室 副室長	室蘭製作所 副所長	
執行役員	三戸 慎吾	新事業推進本部 副本部長、航空機事業推進室長、航空機事業推進室企画グループマネージャー	研究開発本部 副本部長、航空機事業推進室長、航空機事業推進室企画グループマネージャー	

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,801	74,987
受取手形及び売掛金	49,420	※3 50,710
商品及び製品	2,358	2,331
仕掛品	58,037	51,410
原材料及び貯蔵品	5,755	5,754
その他	11,332	10,253
貸倒引当金	△140	△187
流動資産合計	186,565	195,260
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,491	15,369
機械装置及び運搬具（純額）	5,600	5,682
その他（純額）	11,141	12,251
有形固定資産合計	32,233	33,303
無形固定資産		
のれん	657	513
その他	997	1,099
無形固定資産合計	1,655	1,613
投資その他の資産		
投資有価証券	34,339	38,137
その他	20,976	18,045
貸倒引当金	△455	△396
投資その他の資産合計	54,860	55,785
固定資産合計	88,749	90,702
資産合計	275,315	285,962
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,744	※3 50,796
短期借入金	11,908	12,656
未払法人税等	866	732
前受金	17,004	17,061
風力事業損失引当金	4,655	3,223
その他の引当金	5,763	2,749
その他	20,447	※3 14,498
流動負債合計	108,390	101,718
固定負債		
長期借入金	34,901	37,798
引当金	115	72
退職給付に係る負債	10,620	10,872
資産除去債務	1,320	1,371
その他	12,380	12,007
固定負債合計	59,337	62,122
負債合計	167,727	163,841

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,694	19,694
資本剰余金	5,467	5,467
利益剰余金	77,748	88,090
自己株式	△2,308	△2,310
株主資本合計	100,601	110,941
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,381	9,709
繰延ヘッジ損益	△301	△23
為替換算調整勘定	△170	△197
退職給付に係る調整累計額	△211	172
その他の包括利益累計額合計	5,698	9,661
非支配株主持分	1,287	1,518
純資産合計	107,587	122,121
負債純資産合計	275,315	285,962

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	153,854	157,546
売上原価	121,744	119,706
売上総利益	32,110	37,840
販売費及び一般管理費	21,780	20,569
営業利益	10,329	17,270
営業外収益		
受取利息	32	41
受取配当金	600	757
雑収入	489	674
営業外収益合計	1,121	1,473
営業外費用		
支払利息	204	196
持分法による投資損失	1	1
完成工事補償引当金繰入額	10	672
雑損失	380	261
営業外費用合計	595	1,131
経常利益	10,855	17,612
特別利益		
投資有価証券売却益	—	791
その他	68	25
特別利益合計	68	817
特別損失		
固定資産除却損	95	178
その他	9	7
特別損失合計	104	185
税金等調整前四半期純利益	10,819	18,243
法人税、住民税及び事業税	2,062	2,130
法人税等調整額	1,343	3,342
法人税等合計	3,406	5,472
四半期純利益	7,413	12,771
非支配株主に帰属する四半期純利益	130	224
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,282	12,546

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
四半期純利益	7,413	12,771
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,235	3,327
繰延ヘッジ損益	△1,083	277
為替換算調整勘定	△772	△8
退職給付に係る調整額	534	383
その他他の包括利益合計	913	3,980
四半期包括利益	8,326	16,751
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,261	16,509
非支配株主に係る四半期包括利益	65	241

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
室蘭新エネ開発(株)	358百万円	室蘭新エネ開発(株)	336百万円
江津ウインドパワー(株)	978	江津ウインドパワー(株)	918
リース会社の未回収債権に 対する保証債務		リース会社の未回収債権に 対する保証債務	
従業員他	42 25	従業員他	20 15

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	87百万円	108百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)	
受取手形及び売掛金	一千万円	受取手形及び売掛金	112百万円
支払手形及び買掛金	—	支払手形及び買掛金	1,576
その他（流動負債）	—	その他（流動負債）	126
受取手形裏書譲渡高	—	受取手形裏書譲渡高	14

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	5,626百万円	2,895百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	918百万円	2.5円	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	918百万円	2.5円	平成28年9月30日	平成28年12月7日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	918百万円	12.5円	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金
平成29年11月6日 取締役会	普通株式	1,286百万円	17.5円	平成29年9月30日	平成29年12月6日	利益剰余金

(注) 平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。

平成29年3月31日及び平成29年9月30日を基準日とする1株当たり配当額につきましては、当該株式併合の影響を考慮した金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	素形材・ エネルギー事業	産業機械事業	不動産 その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	34,738	117,688	1,428	153,854	—	153,854
(2) セグメント間の内部売上高又 は振替高	3,991	650	2,813	7,455	(7,455)	—
計	38,729	118,338	4,241	161,310	(7,455)	153,854
セグメント利益（営業利益）又は セグメント損失（△）（営業損失）	△2,350	12,782	747	11,179	(849)	10,329

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△849百万円には、セグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	素形材・ エネルギー事業	産業機械事業	不動産 その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	28,772	127,447	1,326	157,546	—	157,546
(2) セグメント間の内部売上高又 は振替高	2,674	606	2,829	6,110	(6,110)	—
計	31,447	128,053	4,156	163,657	(6,110)	157,546
セグメント利益（営業利益）又は セグメント損失（△）（営業損失）	△341	17,921	653	18,234	(963)	17,270

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△963百万円には、セグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	99円10銭	170円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	7,282	12,546
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 (百万円)	7,282	12,546
普通株式の期中平均株式数 (株)	73,492,663	73,490,835

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施したため、前連結会計年度
 の期首に該当株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【その他】

平成29年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 1,286百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 17.5 円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成29年12月6日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月14日

株式会社日本製鋼所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上林 三子雄 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野水 善之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 一樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本製鋼所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本製鋼所及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。